



輝け!

よこすかの 子どもたち



横須賀市教育振興基本計画 (第3期実施計画)を策定

教育長あいさつ

子どもたちが自らの可能性を発揮し、未来の創り手となるように
子どもたちが、加速度的に進展していく社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら、より良い社会を創造していくことができるよう、学校では子どもたちに必要な力を育んでいます。教育委員会としましては、学校が魅力的な教育活動を行うことができるよう、全力でサポートしてまいります。



横須賀市教育委員会 教育長 新倉 聡

横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画

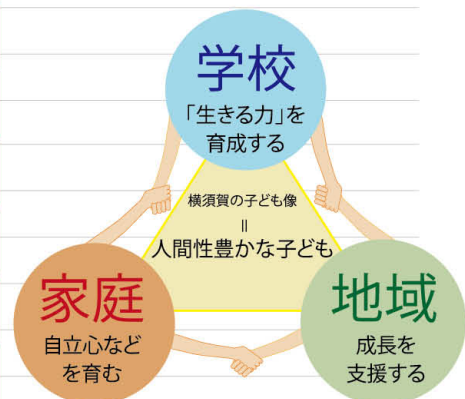
横須賀市教育委員会は、本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年3月に『横須賀市教育振興基本計画〔平成23年度(2011年度)～平成33年度(2021年度)〕』を策定しました。

この基本計画の実現に向けて、平成30年度(2018年度)から平成33年度(2021年度)までの4年間の具体的な施策や事業を示した「横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画」を策定しました。

横須賀の子ども像 … 人間性豊かな子ども

- 自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている
- 生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている
- 心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている
- 自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している
- 社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している
- 郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

目指す子どもの教育の姿



「横須賀の子ども像」

「目指す教育の姿」の実現に向けて、
6つの重点課題を位置付けました。

- 重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進
- 重点課題2 学力の向上
- 重点課題3 健康の保持増進と体力の向上
- 重点課題4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
- 重点課題5 学校の教育力向上
- 重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進

重点課題

1

学校・家庭・地域の 連携推進

家庭との連携による
生活習慣・学習習慣・
運動習慣の確立

啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活・学習・運動習慣の確立を目指します。

学校教育サポーター、生涯学習センターの コーディネート機能の活用

学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを生涯学習センターで行います。

など

重点課題

2

学力の向上

学力向上事業

小学校3年生から市独自の学習状況調査を実施し、児童生徒の学習状況を把握し、学習に役立てます。学習支援員を配置し、放課後など個別の学習指導を行います。

子ども読書活動推進事業

児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるため、学校司書の配置や教職員の研修、市立図書館との連携を強化します。

など

重点課題

3

健康の保持増進と 体力の向上

児童生徒健康・ 体力向上推進事業

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣などに関する実態を把握し、その結果を活用して、健康の保持増進と体力の向上を図ります。

学校における食育の推進

児童生徒が「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と体を培っていけるよう教育活動全体を通じて、食育を推進します。

など

重点課題

4

いじめ・暴力・不登校の 未然防止と早期解決

いじめ・不登校対策事業

「小学校ふれあい相談員」「中学校登校支援相談員」「スクールカウンセラー」などを配置し、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。

支援教育推進事業

支援や配慮を必要とする全ての児童生徒の教育的ニーズに対応し、一人一人の学校生活を充実させることができるよう、支援体制づくりを推進します。

など

重点課題

5

学校の教育力向上

教職員研修事業

学校の教育力を向上させるためには、教職員一人一人のスキルアップが重要であり、指導力を向上させるためのさまざまな教育課題に対応した研修を充実させます。

子どもと向き合う環境づくりの推進

社会の変化から教育課題が複雑化・多様化する中で、教職員の本来の仕事である「子どもと向き合う時間」を確保することができるよう、環境づくりを推進します。

など

重点課題

6

社会教育施設による 学習支援の推進

子ども対象の

社会教育事業

児童生徒が地域で楽しみながら学ぶことができるように工夫を図りながら、市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施します。

読書活動・博物館教育・美術館教育の推進

図書館・博物館・美術館は、学校と連携し、児童生徒の感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるよう、学習内容にあわせた資料や学習の場などを提供します。

など

現代的な課題に対応して求められる教育

「主権者教育」の推進

主権者教育とは、「政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生きぬく力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」を目的とした教育です。

主権者教育においては、子ども自身が、学校や地域での生活をよりよくするために、教科等の学習を基に生活上の諸課題を発見・解決したり、諸活動を計画・運営したりするなど、主体的に社会参画することの意義や価値を感じていく学習を積み上げていくことが重要です。

主権者教育に関する取組

主権者教育研究員会
(会場：大矢部小学校)



① 4年生 社会 「わたしたちの神奈川県」

この単元では、自分たちが住んでいる神奈川県
の地理的環境や特色ある産業・生活の様子について、
学習します。

この日の授業では、小田原市のまちづくりについて、話し合いを行いました。

戦後、小田原城の跡地には、遊園地がありました。
この跡地に小田原城を復元したいという市民の思いから、小田原城を復元させるための「石積み運動」や「かわら一枚運動」などが市民の中から起こりました。その思いを市長が受け止め、市民の夢が実現してきました。

この小田原市のまちづくりを教材として「市民が主体的に参画し、課題解決に取り組んでいく姿」について学びました。このことは、主権者教育において、大切な視点となります。



② 主権者教育研究員会における研究協議

授業後の研究協議では、授業における子どもたちの様子をもとに、さらに授業を充実させるためのさまざまなアイデアを出し合いました。

この研究員会では、主権者教育に対する教職員の理解の促進や教材の開発、指導方法の研究などを進め、その情報を市立学校に発信していきます。



「学校における食育」の推進

食に関することは、人間が生きていく上で欠かすことのできない基本的な営みの一つであり、生涯にわたって健康な生活を送るため、子どもたちが健全な食習慣を身に付けることが重要です。食に関する第一義的な役割は家庭にあります。学校においても食育を一層推進していくことが求められています。

子どもたちが食に関する理解を深め、日常生活で実践していくことができるようになるためには、学校と家庭との連携を密にし、学校で学んだことを家庭で実践するなど、学校と家庭が協働して食に関する取組を充実させていくことが重要です。

食育に関する取組

- 岩戸小学校 -



2年生 学級活動 「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

岩戸小学校では、月1回「健康教育」を行っています。5月には、生活習慣チェックを行い、「就寝時間の遅さ」「朝に便が出ていない」という課題が子どもたちにあることがわかりました。

そこで、1週間の自分の生活を振り返り、「うんち日記」をつけました。その後、学級担任と養護教諭が協力して、『めざせ!元気うんち!』の学習を行いました。

うんちを、色や形から4種類〔うんぴ(冷たいものばかり食べ過ぎると…)、うんにょ(よくかまないで食べると…)、うんご(野菜を食べないと…)、うんち(しっかりと野菜などを食べると…)〕に分け、「元気うんちを出す」ために、どのようなことをすればよいのかを話し合いました。

最後に、子どもたちは、「朝ごはんをしっかりと食べる」「野菜を食べる」「早寝、早起きをする」「運動をする」など、これから自分が取り組む目標を決めました。

◆ 中学校における完全給食の実施 ◆

給食センター用地を旧平作小学校とする方針を決定し、平成33年度内における中学校完全給食の実施をめざして、準備を進めているところです。

中学校で完全給食を実施することによって、全ての生徒に栄養バランスに配慮した昼食を提供することができます。また、このことによって、中学校でも、毎日の給食の時間をはじめ関連教科等において、同じ献立で提供される給食を活用した食育の指導ができるようになります。小学校からの9年間を通じた「学びの系統性・連続性」を重視した食育を充実させることができます。

横須賀総合高校の教育の充実

大学との連携による専門的な授業

横須賀総合高校では、生徒一人一人の幅広いニーズに応えられるよう、さまざまな工夫をしながら教育の充実を図っています。その中で、現在、近隣にある関東学院大学との連携強化を進めています。

具体的な取組として、関東学院大学の協力を得て、大学の先生による専門的な学びを中心とした授業連携を行っています。総合学科高校の特色である将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めるための学習に力を入れています。

き く ひろよし

規矩 大義 学長（関東学院大学 理工学部教授）による授業

平成30年1月10日(水)に、横須賀総合高校のメディア室にて、工学系列の生徒を対象として、規矩学長の授業が行われました。

前半は、土木工学の研究が、さまざまな場面で社会生活を支えている事例にふれながら、「土木は、ものを相手にする学問ではなく、人を相手にする学問である。」などの話をされました。

後半は、後悔のないそれぞれの将来を選択できるよう、「大学では、自らが学ぶことを見つけて、自ら学ぼうとする行動が大切である。」など、大学での学びについて話をされました。



こやま よしなり

小山 厳也 副学長（関東学院大学 経営学部教授）による授業

平成29年12月18日(月)に、横須賀総合高校のメディア室にて、ビジネス系列の生徒を対象として、小山副学長の授業が行われました。

大学生の就活の様子にふれながら、今の社会では、どのような人材が必要とされているのかなどについて話をされました。

また、「経営学と経済学は全く違います。」と例を挙げながら、自分の目標に合った学部を選択することの重要性について話をされました。

授業後には、小山副学長の前に進路について、質問をする生徒の列ができていました。



ものづくりにおける中学生の活躍

全国中学生

創造ものづくり教育フェア

全国中学生創造ものづくり教育フェアは、全日本中学校技術・家庭科研究会が主催し、毎年開催されている「中学生のものづくりの甲子園」にあたる大会です。今年度は18回目を迎え、平成30年1月20日(土)、21日(日)に、葛飾区水元総合スポーツセンターと女子栄養大学(駒込キャンパス)を会場として開催されました。

コンテストは、「あなたのためのおべんとうコンクール」「創造アイデアロボットコンテスト」「パソコン入力コンクール」「生徒作品コンクール」「木工チャレンジコンクール」「豊かな生活を創るアイデアバッグコンクール」の6部門があり、今年度は3部門において、本市の中学生が全国大会出場を果たしました。

創造アイデアロボットコンテスト



このコンテストでは、技術・家庭科の授業で学習したことを生かしてロボットの設計・製作を行い、その技術や技能の向上を図るとともに、参加者が互いの工夫点や機能性などを学び合うことを目的としています。競技は、1対1の対戦形式で、ロボットの性能について競い合います。県大会で2位になった北下浦中学校のチーム「MKD」が全国大会に出場しました。

あなたのためのおべんとうコンクール



このコンクールでは、調理に関する知識や技術の向上だけではなく、食べてもらう相手のことを考えたおべんとうづくりを通して、身近な人との関わり大切さなどを学ぶことも目的としています。競技は、魚を使ったおかずを主菜として調理をし、90分以内で片づけまで行います。県大会で1位になった長井中学校と2位になった長沢中学校(表紙写真)が全国大会に出場しました。

パソコン入力コンクール



このコンクールでは、コンピュータ活用の基礎基本であるパソコン入力(タッチタイピング)の技能、発信・情報手段を適切かつ主体的に活用する技能の向上を目的としています。競技は、規定時間内に示された例文を入力し、入力した文字数やミス数等の総計によつて出された得点でタイピング能力を競い合います。県大会で上位に入賞した浦賀中学校と久里浜中学校が全国大会に出場しました。

自然災害に備える

各学校における防災活動マニュアルと防災備蓄品

本市の市立学校・園においては、「自分の命を自分で守ることができる子どもの育成」を目標に、子どもたちの安全確保と防災対応能力の向上を目指しています。地震や津波などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきますが、災害に備えることによって、被害を少なくすることができます。



各学校には、地域の実態に応じて各学校が作成した「防災活動マニュアル」があります。

学校ではこのマニュアルに基づき、1年間を通して、計画的に避難訓練を行うなど、災害に備えています。

教育委員会では、毎年更新をしながら、各学校の「防災活動マニュアル」を保管しています。各学校における防災計画を把握するとともに、この「防災活動マニュアル」を基に、学校と教育委員会が一体となって、災害に関わる対策を講じています。



教育委員会で保管している各学校のマニュアル

災害が発生し、子どもたちが自宅へ帰ることが困難になり、学校に待機することを想定して、各学校には、子どもたち用の防災備蓄品を備えています。

今年度は、防災備蓄品の消費期限が近づいてきたことを受けて、ビスケットや水などを更新しました。

消費期限が近づいた今まで備蓄していたビスケットや水などは、学校の防災訓練の際に、学校で学習した後に、家庭に持ち帰るなどして、活用しました。



今年度、更新した学校における防災備蓄品

《編集・発行責任者》

横須賀市教育委員会事務局
教育総務部総務課 教育政策担当
〒238-8550 横須賀市小川町11番地
TEL: 046-822-9709
FAX: 046-822-6849
E-mail: sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp

◇この冊子についてのご意見や感想をお寄せください。

